

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和6年度第3回埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会	
開催日時	令和7年2月13日（木） 午前9時30分～午前10時40分	
開催場所	越谷市中央市民会館5階 第2・3会議室	
出席者 ※会長◎ 副会長○	（1）出席委員（16名） ◎真鍋 陸太郎 ○大熊 宏昌 不破 清美 杉本 健太 高畑 由江 櫛渕 由美子 木村 伸士 坂田 翔 大熊 聖也 清水 亜由美 西川 恭文 井上 淳子 森 泰子 関根 政幸 桜井 健一 末次 雄一郎 （2）欠席委員（4名） 金重 光江 吉田 隆彦 飯塚 光弘 小宮 鎮紀 （3）事務局（越谷市） 福祉総務課 副課長 白井 正俊 福祉総務課 主任 細谷 真里	
次回開催予定日	令和7年5月頃	
問い合わせ先	越谷市福祉総務課総務担当 電 話：048-963-9320 メール：fukushisomu@city.koshigaya.lg.jp	
会議記録	要約筆記	埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会の会議 及び会議記録の公開に関する取扱要領第5条第2項 第3号
内 容	別紙、会議録のとおり	

1 開 会（9：30～）

埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置規約第8条第2項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立する。委員総数20名のうち16名が出席しているので、会議が成立することを報告。

2 あいさつ

真鍋会長より開会のあいさつ

3 議 事

（1）新規登録団体について（1団体）

・質疑等(要旨)

～事業者（一般社団法人 あんしんの輪）入室～

【真鍋会長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 資料1に基づき概要説明。

【真鍋会長】 どのような事業を行っているのか、どのような場面で福祉有償運送を使用するのか。

【事業者】 5年前から高齢者を対象にした身元保証事業を行っている。身寄りがいない方が約半数である。具合が悪い、足が悪いといった理由で病院に行けない方、病院からの説明の理解に不安がある方などの通院に付き添っている。併せて、その後の葬儀や埋葬までをワンストップで行っている。

利用者の通院に付き添うことが非常に多い。今までは事業所の車に利用者を乗せるということはず、ご自身の車または介護タクシー、普通のタクシーで病院などに行ってもらうことが多々あった。事業所の車に同乗して付き添いができると、利用者のタクシー等の費用が軽減できるということと、手間を省けるということが良いと考え、今回の申請に至った。

【真鍋会長】 運送の対価は距離制を取っているが、10kmまでの利用で120円という記載は間違いないか。

【事 業 者】 10 kmまでが1 kmごとに120円である。

【真鍋会長】 私の認識違い。10 kmまでの1 kmごとに120円ということを確認した。

【真鍋会長】 待機料金は30分700円で発生するということだが、待機とはどういうことを指すのか。

【事 業 者】 利用者がスーパーなどで買い物をしている間、駐車場で待機しているという認識である。

【真鍋会長】 その他料金の車いす乗降介助料金500円というのは、先ほどの買い物の例だと、自宅で1回、買い物先で2回、自宅で1回と4回車いすの乗降があることになる。4回で500円ということではよろしいか。

【事 業 者】 車いすを乗せて降ろすまでを1回500円としている。

【真鍋会長】 迎車回送料金は、自宅まで迎えに行く際に毎回発生するものでよろしいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 運転者が1名、会員が39名ということだが、当面運転者1名で大丈夫か。

【事 業 者】 現在スロープ付きの車を注文しているが、納車に時間がかかっており、2ヶ月後ぐらいには納車される予定である。他の職員が福祉車両で運転できる講習を受講し、修了しているので、納車されればまた状況が変わるかと思う。

【真鍋会長】 納車予定の車は事業所の車か。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 今申請されている運転手も講習を修了されているが、今後運転者が増える場合は、きちんと講習を受講した方をお願いしたい。また、運転手が増える場合は変更申請が必要となる。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 車両保険については、福祉有償運送の使用でも問題ないか。

【事 業 者】 もう一つ会社があり、そこでは保険代理店もやっており、保険の内容について全て確認済みである。

【真鍋会長】 他に意見はないか。

【櫛淵委員】 福祉有償運送は、要介護者等が使うものだと思う。自分で買い物できるような身体状況であれば、普通のタクシーを使えるのではないか。

【事 業 者】 利用者は車いすを使っており、車いすで親族と一緒に連れていくことが多いが、親族が高齢で運転できないことが多い。

【真鍋会長】 旅客名簿を提出していただいているが、基本チェックリスト該当者が非常に多くなっている。基本チェックリスト該当者は、公共交通等を利用して移動が困難であるという確認が必要である。
確認は担当市町が行うことになっているが、確認はしているか。

【大熊副会長】 具体的にどのような状況であるかは確認できていない。

【真鍋会長】 確認については、実際にその方々に会うことは通常行っていない。この場で事業者から利用者は公共交通等で移動できない方であることの確認が取れば良いと考えるがどうか。

【事 業 者】 公共交通等での移動が難しい方々である。

【真鍋会長】 県の手引きに載っているが、福祉有償運送を始めた後に安全な運転のための確認表と乗務記録を備え付けてほしい。また、いつも更新申請の際に団体へ申し上げているが、乗務記録については、乗務時間は丸めず、正しい時間を記載してほしい。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 安全運転の確認はどのように行う予定か。県の手引きにもあるが、運転手は事業所を出発する前に、運行管理責任者と原則対面で安全確認を行う。その際に病気や疲労感、飲酒について確認を行う。飲酒については、アルコールチェックの結果を付けるとより良い。
以上のような安全確認については把握しているか。

【事 業 者】 安全確認をきちんと行い、確認表等についても事業所へ備え付ける予定である。

【真鍋会長】 基本的には事業所から出発する際に確認するということによろしいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 待機料金や車いす乗降介助料金など対価に関する部分について、利用者が分かりやすいような料金一覧表やパンフレット等を作り、利用者に了承いただいた上で事業を開始してほしい。

【事 業 者】 はい。

【櫛淵委員】 運行管理マニュアルにおいて、事故発生時の対応の連絡先が××市となっており、テンプレートのままになっている。

【真鍋会長】 ここは担当市町を記載すればいいのか。

【大熊委員】 はい。

【真鍋会長】 修正の上、事務局へ提出してほしい。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 私からは以上だが、他に意見はないか。
他に意見が無ければ、協議が調ったこととしたいがよろしいか。

【委員一同】 了承。

～事業者（一般社団法人 あんしんの輪）退室～

（２）変更登録申請について（１団体）

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 変更登録について、「NP0 法人 星の金貨」の担当者入室いただく。

～事業者（NP0 法人 星の金貨）入室～

【真鍋会長】 担当市町の草加市へ概要説明を求める。

【西川委員】 資料２に基づき概要説明。

【真鍋会長】 運送の対価として１時間９５０円、さらに運送の対価以外の対価として添乗料１時間９５０円いただくという設定でよろしいか。

【事 業 者】 １時間９５０円のための徴収である。

【真鍋会長】 その場合は、運送の対価以外の対価のその他料金は0円となるため、修正してほしい。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 資料5の令和6年度上半期実績報告であるが、運送収入が0円となっているのはなぜか。

【事業者】 生活サポートを利用している家庭で利用負担額が0円であったため、0円となっている。

【真鍋会長】 利用者負担額が0円の家庭でも、運送の対価を記載してほしい。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 私からは以上だが、他に意見はないか。
他に意見が無ければ、協議が調ったこととしたいがよろしいか。

【委員一同】 了承。

(3) 更新登録申請について(2団体)

【真鍋会長】 続いて、更新登録2団体の協議を行う。
引き続き、「NP0 法人 星の金貨」について協議を行う。担当市町の草加市へ概要説明を求める。

【西川委員】 資料3に基づき概要説明。

【真鍋会長】 先ほどの変更登録に関する協議でも話したが、対価については修正してほしい。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 その他の項目については、従来から変更なしということでよろしいか。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 前回の更新から、苦情や事故などはあったか。

【事業者】 ない。

【真鍋会長】 具体例を挙げたうえで運送状況について説明を求める。

【事 業 者】 障害児を対象としており、学校への登校ができない子や、通学バスに乗れない子どもがいる。保護者が学校まで送っていけない場合や、仕事の関係で送迎がどうしてもできない方を対象に自宅まで迎えへ行き、学校へ送迎することをメインとして行っている。

【真鍋会長】 運送の対価の設定において、生活サポート事業を利用しない場合の設定がないが、年間を通じて生活サポート事業の時間をオーバーすることはないのか。

【事 業 者】 今のところない。

【真鍋会長】 生活サポート事業を利用せず運送することがあるようであれば、生活サポート事業利用以外の対価を設定し、変更申請をお願いしたい。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 安全確認はどのように行っているか。

【事 業 者】 ウィンカーやブレーキランプのチェックなどを行い、運転に支障がないか車両の安全確認を行っている。運転手に対しては、アルコールチェックを行っている。

【真鍋会長】 事業所から出発するということによろしいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 事業所内で運転手に対して、体調や病気はないか、ということは確認しているか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 安全な運転のための確認表と常務記録を備え付けていると思うが、1日分でも構わないので提出してほしい。事務局と確認する。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 生活サポート事業などは一時間単位で実施していると思うが、運行に関しては、時間を丸めずに実際の時間を乗務記録へ記入してほしい。

【事 業 者】 はい。

【坂田委員】 旅客名簿を見ると、住所が草加市や八潮市などとなっており、運送の区域は草加市のみとなっている。発着地のどちらかが草加市であれ

ばよいが、施設が草加市にあるということによろしいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 仮に八潮市居住の方を自宅から草加市の病院へ送り、自宅へ帰る場合は区域の拡大が必要となるので、その際は変更申請をお願いしたい。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 私からは以上だが、他に意見はないか。
他に意見が無ければ、協議が調ったこととしたいがよろしいか。

【委員一同】 了承。

～事業者（NPO 法人 星の金貨）退室～

【真鍋会長】 続いて、「社会福祉法人 たいむ共生会」の担当者に入室いただく。

～事業者（社会福祉法人 たいむ共生会）入室～

【真鍋会長】 担当市町の蓮田市へ概要説明を求める。

【関根委員】 資料3に基づき概要説明。

【真鍋会長】 前回と同じ内容で更新ということによろしいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 前回の更新から、苦情や事故などはあったか。

【事 業 者】 ない。

【真鍋会長】 具体例を挙げたうえで運送状況について説明を求める。

【事 業 者】 知的障がいの方の利用が多く、人との交流が苦手な方もおり、特定のヘルパーが付き添っていることが多い。登録人数、運転者も多く、利用者1名に対して多い時で5人ぐらい熟知したヘルパーが付いている。そういった実情もあり、運転者を採用する場合は、ヘルパーの資格を持っている方を採用している。

利用については、通院や通学、レジャーで遊びに行く場所などを目的地としていることが多い。

【真鍋会長】 自宅へ迎えに行き、目的地に向かうということによろしいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 安全確認はどのように行っているか。

【事 業 者】 基本は対面で安全確認を行っている。また、運転手の自宅から直行直帰する場合もあるので、その際はスマートフォンを使用して安全確認を行っている。

【真鍋会長】 埼葛北でも登録があるが、運送の区域が埼葛南地区にもあるため、埼葛南でも登録しているということでしょうか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 対価の設定が生活サポート事業利用の場合と生活サポート事業以外の利用の場合と分けられているが、生活サポート事業以外の利用のケースはこれまであったか。

【事 業 者】 運転手がサービス管理責任者の場合は生活サポート事業は使えないので、そういったときや、生活サポートを使える範囲が150時間以内と決まっているので、それを超える場合などに適用している。

【真鍋会長】 乗務記録の時間が5分単位でまとめているようなので、実際の時間を記入してほしい。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 私からは以上だが、他に意見はないか。
他に意見が無ければ、協議が調ったこととしたいがよろしいか。

【委員一同】 了承。

【事 業 者】 以前、埼葛北地区と埼葛南地区が一緒になるということを聞いたが、どうなっているか。

【大熊委員】 そういった話は今はない。

【事 業 者】 埼玉県へ書類を提出する際、本日の会議資料を全て提出するのか、以前と同様の内容であれば提出は不要なのか。

【大熊委員】 以前と同様であることが分かるようになっていれば、全て提出しなくてよい。

～事業者（社会福祉法人 たいむ共生会）退室～

(4) 変更報告について

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 軽微な変更について事務局に説明を求める。

【事務局】 資料4（変更報告一覧表）に基づき説明。
変更については一覧表のとおり14団体から提出されている。

【真鍋会長】 旅客の変更があった際は、要件を満たす対象者であるか市町で確認を行うようお願いしたい。
質問を求める。意見が無ければ、了承してよろしいか。

【委員一同】 了承。

(5) 令和6年度上半期実績報告について

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 令和6年度上半期実績報告について事務局に説明を求める。

【事務局】 資料5に基づき説明。埼葛南地区の登録27団体から実績が提出されている。詳細は一覧表のとおりで、5団体が輸送実績なしとの報告を受けている。なお、令和7年1月末に「どんぐりの木」より業務廃止の連絡を受けている。

【真鍋会長】 上段と下段と別れている団体があるのはどういった理由か。

【事務局】 上段は埼葛南地区の運行、下段は地区外の運行となっている。

【真鍋会長】 その旨分かるように表記を修正してほしい。

【事務局】 はい。次回会議から修正を行う。

【真鍋会長】 質問を求める。意見が無ければ、了承してよろしいか。

【委員一同】 了承。

(6) 更新登録申請を意見公募形式にすることについて

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 更新登録申請を意見公募形式にすることについて事務局に説明を求める。

【事務局】 資料6に基づき説明。令和6年9月30日付の、地域公共交通会議に関する国土交通省の考え方について掲載したものである。

4ページの四角で囲っている箇所で、「なお、更新の登録を行う場合にあっては、(中略)意見公募方式を原則とする。」という記載がある。以前までは、「意見公募方式によることができる」という規定だったので、少し強い表現となっている。対価が変更になる場合などは、会議を開催して協議を行うが、更新内容が前回と同様であれば、協議会を開催しないという手法も考えられる。

国土交通省の意向としては、事業者や自治体の事務負担軽減が目的とのことである。埼玉県や県内の他協議会にも確認したが、今回の通知を受けて、県内で意見公募形式に変更した協議会は現時点ではない。

今回は情報提供とし、他協議会の状況も踏まえながら、来年度以降開催手法について、検討していきたいと考えている。

なお、来年度は今年度と委員構成が変更となるため、意見があれば、配付した資料に意見を記載の上、FAXまたは電子メール等で事務局まで送付をお願いしたい。来年度の事務局へ意見を引き継ぐ。

【真鍋会長】 ぜひ委員からの意見をいただきたい。

質問を求める。意見が無ければ、来年度以降の協議事項としてよろしいか。

【委員一同】 了承。

4 その他

【大熊委員】 他協議会で事故が発生し、事故報告が遅れたという事例が発生した。事故がないことが一番であるが、事故が発生した場合は、マニュアルに則って早急に連絡していただくよう、事業者へ周知願いたい。

【真鍋会長】 事業所へ実績報告の提出を依頼する際に、周知してほしい。

【事務局】 はい。

【不破委員】 星の金貨の更新書類で提出されている車両の写真だが、車両に福祉有償運送の表示が貼られていない。

【真鍋会長】 草加市より星の金貨へ提出するよう依頼してほしい。

【西川委員】 はい。

【大熊副会長】 閉会あいさつ

【事務局】 行政職員以外の方は、資料を回収するため、机の上に置いたままの退席を求める。

5 閉 会（１０：４０）